平成２４年（再イ）第１号
大阪市此花区西九条５丁目２番10号
再生債務者　柏原　照国
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第８８号
広島県東広島市八本松東７丁目15番10―202号　ルイーゼ
再生債務者　神田　光子
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月８日から平成24年３月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第９２号
熊本市薄場１丁目７番18号
再生債務者　髙橋　由宏
1　決定年月日時　平成24年２月２日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月１日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月15日から平成24年３月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再イ）第３２号
盛岡市黒石野３丁目14番７号
再生債務者　高橋　英子
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月30日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第２号
埼玉県熊谷市弁財154番地１
再生債務者　石塚　　正
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年４月６日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再イ）第３５号
新潟県上越市三和区神明町1182番地68
再生債務者　佐藤　清利
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年４月６日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再イ）第３６号
新潟県妙高市経塚町５番５号
再生債務者　橋本　　武
1　決定年月日時　平成24年２月３日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年４月６日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（再イ）第８５号
佐賀県小城市牛津町下砥川917番地８
再生債務者　本村　仁之
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月23日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再イ）第２号
宮崎市高岡町花見941番地５
再生債務者　西田　由美
1　決定年月日時　平成24年２月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月16日から平成24年３月26日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第２５４号
京都府宇治市小倉町南浦92番地の22
再生債務者　片山　　宣
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月８日から平成24年３月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第２５８号
京都市下京区西七条南月読町62番地メゾンラトア405
再生債務者　坂東　清作
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月８日から平成24年３月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第８号
京都府向日市寺戸町飛龍１番地の18
再生債務者　正木　智美
1　決定年月日時　平成24年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
4　一般異議申述期間　平成24年３月８日から平成24年３月15日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第６２２号
東京都江戸川区松本２―36―16―Ａ202
再生債務者　木曽　芳幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第７５６号
東京都三鷹市新川３―17―６　新川プラザ４Ａ１
再生債務者　土田　喜輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年10月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６６１号
東京都世田谷区弦巻１―52―11　ベルツリー弦巻Ⅰ―203
再生債務者　小野山泰正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年11月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第８９９号
東京都稲城市矢野口1137―１　クリオ矢野口壱番館501
再生債務者　甲斐　寿子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０１７号
東京都杉並区梅里２―12―15
再生債務者　村井　豊一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年12月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月２日
東京地方裁判所民事第20部